



広報

はうぼうと球磨

No. 99

令和6年6月

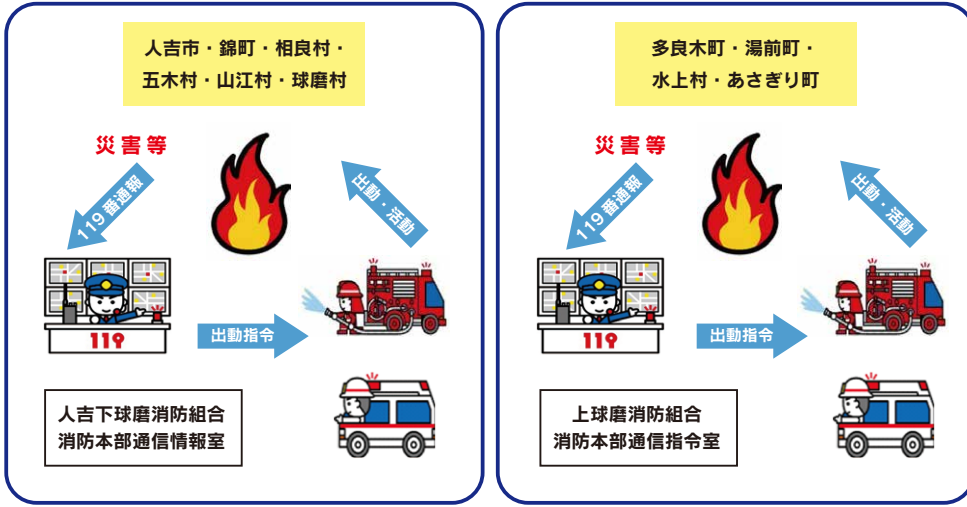
項目	値
気温	25.0℃
湿度	65%
風速	1.2m/s
気圧	1013hPa
日照時間	12.5h



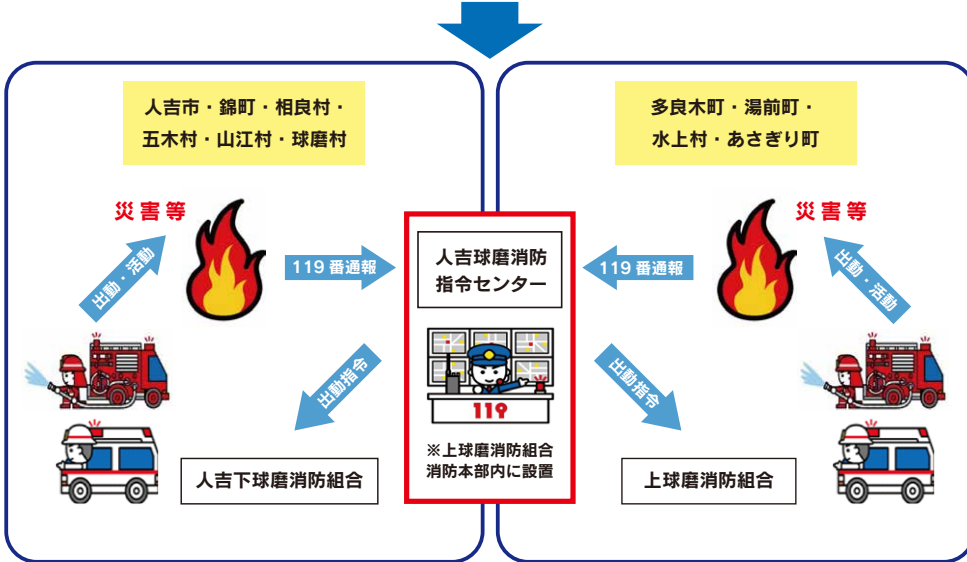
指令業務の共同化へ

人吉・球磨地域の消防指令業務

現在は・・・



共同化されると・・・



消防指令業務の共同化に向けて 整備が始まりました

現在、球磨人吉地域の災害を受信する消防指令業務は、上球磨消防組合と人吉下球磨消防組合が個別に整備・運用する消防指令システムを用いて業務を行っています。

今回、両消防組合の消防指令システムを上球磨消防組合本部庁舎内に統合整備し、新たに「人吉球磨消防指令センター」を設立、消防指令システムの共同運用及び消防指令業務の共同化に向け事業を進めています。

システムの共同運用及び業務共同化の主な目的は、球磨人吉地域の災害情報を一元化することにより、広域災害発生時における両消防組合の連携及び災害対応力の強化、消防指令システム整備・保守費用の縮減、複雑多様化する災害に対応する専門職員の養成等、多岐にわたる効果が見込まれます。

なお、共同化後も119番通報の方法や、両消防組合の出動体制に変更はございません。

現在、運用開始に向け準備を進めておりますが、「人吉球磨消防指令センター」仮運用開始を令和6年12月中旬、整備事業完了を令和7年3月、本運用開始を同年4月として予定しております。

事業の進捗状況は、当消防組合広報誌及びホームページにて随時お知らせいたします。

全国救急隊員シンポジウム 症例発表

令和6年2月1、2日の二日間、第32回全国救急隊員シンポジウムが愛知県名古屋市の名古屋国際会議場にて開催されました。

このシンポジウムは、救急救命士制度が施行された翌年の平成4年度から毎年開催され、開催地は全国の主要都市となっています。内容は主に救急医療に関する取り組みや症例発表等で、救急医療に携わる医療従事者や救急隊員が一堂に会する専門の学会です。今回は、全国各地から延べ8150人の救急隊員等が参加しました。

本シンポジウムに、上球磨消防組合を代表して坂本直紀救急救命士（以後 坂本救命士）が「CPA※1（心電図波形ⅡVF※2）状態で反応・体動があったCPA症例」と題して、上球磨消防組合管内で発生し社会復帰を果たした心肺停止の奏功事例を発表しました。坂本救命士は、学会発表という貴重な経験を積み、二日間において救急分野の最新の情報について見聞を広めてきました。坂本救命士の今後の活躍に期待します。



発表する坂本救命士

※1 CPAは、心肺停止のことを言い、文字通り心臓も呼吸も止まった状態のことを言う。
※2 VFは、心室細動のことを言い、心臓が細かく痙攣している状態のことを言う。



AFT 施設



燃焼中の HT 施設



HT 施設

熊本県消防学校でHT・AFTを実施！

令和4年度、熊本県消防学校にHT施設及びAFT施設が導入されました。

HT(ホットトレーニング)は、コンテナ内において実際に薪を燃焼させ実火災に近い熱環境を再現することで火災初期からの燃焼過程を観察し、火災性状に対する知識の向上及び状況に応じた放水技術の習得を目的としています。

AFT(模擬火災消火訓練)は、火炎、濃煙を伴う建物火災状況をリアルかつ安全に模擬し、実火災時と同様の臨場感のある各種総合的な消火活動訓練を繰り返し行うことができます。

近年、火災件数は減少傾向であり、火災現場での活動経験が少ない職員が増えています。実火災に近い状況で消火技術訓練を行うことで経験不足を補い、今後も訓練を継続していくことで実火災への対応力の向上を図っています。

救急安心センター事業（#7119）が始まりました！



熊本県では、夜間の急な病気への対処や応急処置などを相談できる窓口として、令和6年5月1日から#7119の救急安心センター事業を実施しています。

夜間の急な病気やケガで医療機関に行くか迷う時など、お気軽に#7119にお電話下さい。経験豊かな看護師がアドバイスいたします。

1. 受付時間 午後7時から翌朝8時まで
2. 対象者 熊本県内に在住又は滞在している方（主に15歳以上が対象）
※15歳未満の方の相談は、「子ども医療電話相談事業（#8000）」へご相談ください。
3. 相談内容
 - ・夜間の急な病気やケガへの対処方法や、応急処置について
 - ・受診可能な医療機関の情報
 - ・夜間や休日に対応できる医療機関の情報
4. 相談員 県外のコールセンターに待機している看護師が対応します。

熊本県消防学校教官派遣 無事終了！



当本部初任科の教え子と恒松司令補

令和4年4月から令和6年3月までの2年間、県内消防本部輪番による熊本県消防学校派遣教官として、当消防組合から恒松昭次消防司令補が派遣され、この度無事に派遣期間を終了し帰任しました。

期間中は、県内の新人消防職員を対象とした初任科教育、また、救急隊員になるための消防職員を育成する救急科の担当教官として県内多くの消防職員の教育に従事しました。



救急科指導中の恒松教官

これらの貴重な体験で培われた知識や経験を、今後は上球磨消防組合職員の教育に生かし、さらなる活躍を期待します。恒松教官、お疲れ様でした！

露店等の開設届出

祭礼、緑日、花火大会、展示会及びその他の多数の者が集合する催しに際し、対象火気器具等^{※3}を使用する露店等を開設する場合は、上球磨消防組合予防課へ「露店等の開設届出書」をあらかじめ提出しなければなりません。

根拠事例

平成25年8月に京都府福知山市で発生した花火大会会場での火災を踏まえ類似した事故を防止するために、屋外における多数の者が集合する催しに際して対象火気器具等の取扱いに関する規定の整備のほか、屋外における防火管理体制の構築を目的とし、上球磨消防組合火災予防条例の一部を改正、平成26年11月28日から、対象火気器具等を使用する露店等を開設する場合は、届出が必要となっています。



消火器の準備 (火災予防条例第18条、第22条)

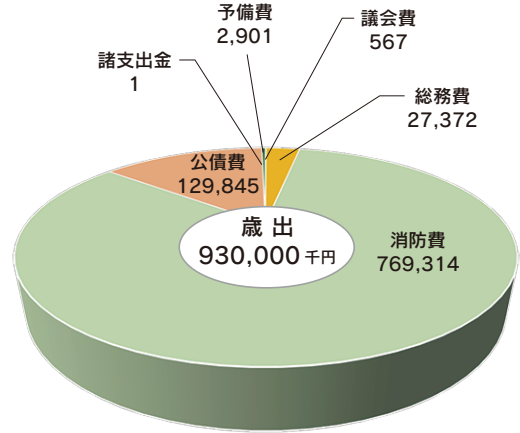
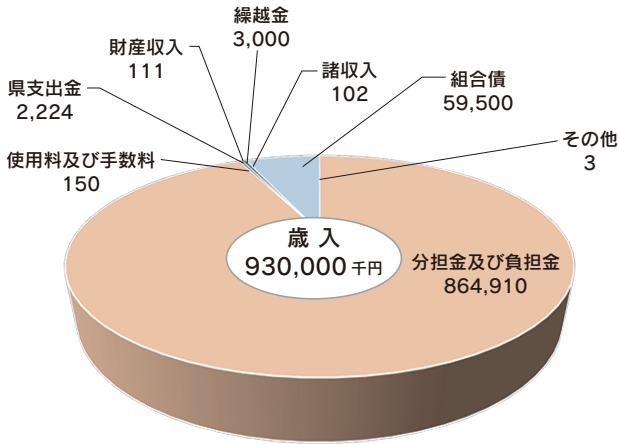
前記露店等では業務用消火器^{※4}を準備しなければなりません。大規模な催しは、火災が発生した場合に人命又は財産に特に重大な被害を与えるおそれがあるため「指定催し」として定められています。

火災予防上必要な業務に関する計画を消防機関に提出しなかった場合、「指定催し」を主催する者に対して、罰則(30万円以下の罰金)が科せられます。

- ※3 対象火気器具等とは、ガスコンロ、自家発電機、石油ストーブなど
- ※4 業務用消火器とは、消火器本体に「業務用」と記載されているもの



令和6年度 上球磨消防組合当初予算の状況



歳入	内容	金額
分担金及び負担金	組合を構成する町村からの負担金	864,910 千円
使用料及び手数料	消防検査等の手数料	150 千円
県支出金	消防資機材整備のための交付金	2,224 千円
財産収入	基金の運用利子、物品売払収入	111 千円
繰越金	前年度繰越金	3,000 千円
諸収入	その他の収入	102 千円
組合債	消防施設整備のための借入金	59,500 千円
その他	国庫支出金、寄附金、繰入金	3 千円

歳出	内容	金額
議会費	組合議会の運営活動費用	567 千円
総務費	組合全体の事務管理費用	27,372 千円
消防費	消防業務に係る費用(人件費含)	769,314 千円
公債費	借入金の返済費用	129,845 千円
諸支出金	土地取得費等	1 千円
予備費	臨時支出に備えておく費用	2,901 千円



【豚軟骨カレー】
 今回の担当は採用4年目の赤池消防士です。現在、第1中隊第2小隊員(予防係)として日々頑張っています。心を込めて煮込んであり、軟骨も柔らかく仕上がりました!